

「鹿部町新型コロナウイルス感染症対策緊急支援金」について

町では、新型コロナウイルス感染症による地域経済の落ち込みにより、産業の安定に支障が生じているなかで、事業を継続する事業者を対象に支援金を交付しています。

下のチェックリストを用いて支援金対象予定者になるか確認いただき、支援金対象予定者となる場合は、令和3年1月29日(金)までに役場水産経済課へお問い合わせください。

チェック項目		
①	町（漁業協同組合）から漁業者対象緊急支援金（6万円）を受給した【令和2年5月～】	<input type="checkbox"/>
②	町から宿泊事業者対象緊急支援金（30万円）を受給した【令和2年5月～】	<input type="checkbox"/>
③	町から飲食事業者対象緊急支援金（20万円）を受給した【令和2年5月～】	<input type="checkbox"/>
④	町から中小企業者（鹿部商工会員）対象緊急支援金（6万円）を受給した【令和2年5月～】	<input type="checkbox"/>
⑤	過去1年以上継続して町内において事業を営む者（法人又は個人）である	<input type="checkbox"/>
⑥	事業を営むにあたり、法令等に基づく必要な許認可を受けており、その許認可を確認することができる証書等を有している	<input type="checkbox"/>
⑦	開業していることが確認できる次の資料の原本又は複写を有している ■法人：法人登記事項証明書又は法人の定款 ■個人：開業・廃業等届出書又は開業していることが確認できる資料	<input type="checkbox"/>
⑧	令和元年分及び平成30年分の確定申告書の複写を有している	<input type="checkbox"/>
⑨	令和元年及び令和2年の各月の売上高を示す資料を有している	<input type="checkbox"/>

①～④いずれかに
が付いた事業者
 ↓
対象外

⑤～⑨全てに
が付いた事業者
 ↓
支援金対象予定者
**役場水産経済課へ
 連絡してください**

※お問い合わせ先 役場水産経済課 (TEL: 7-5298)

◎ 駒ヶ岳火山観測情報 ◎

令和2年11月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

- 全般 火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）
- 噴煙活動 山頂に設置した監視カメラでは、昭和4年火口に噴気は観測されませんでした。
- 地震活動 火山性地震及び火山性微動は観測されませんでした。
- 地殻変動 G N S S連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。（G N S S観測：G P S含む衛星測位システムの総称）

※ 詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。

<http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>

※ 気象庁ホームページに駒ヶ岳の火山観測データが掲載されています。火山活動状況などの把握にご利用ください。

<http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/open-data/open-data.php?id=113>